

2024 年 10 月 1 日

セントライ青果株式会社

『青果卸10社会』 災害時相互応援協定書 締結の件

本年 5 月 1 日付で結成した『青果卸10社会』の加盟各社間で、この度、下記内容の「災害時相互応援協定書」を締結する運びとなりましたので、お知らせ致します。

記

1. 同協定の目的

この協定は、災害が発生し、被災した各社が独自では青果物を地域住民に十分供給できない場合において、災害を受けていない当事会社が友愛的精神に基づき、相互に救援協力し、被災地域における青果物の安定供給を図るため、必要な事項を定めるものです。

2. 具体的応援内容

被災地域に供給する青果物の提供およびそれに伴う搬送、市場事業継続のために必要な資機材・物資等の斡旋または提供、および青果物の過不足の調整ほか

3. 10社会構成メンバー

札幌みらい中央青果株式会社、東京千住青果株式会社、東京多摩青果株式会社、東京青果株式会社、横浜丸中ホールディングス株式会社、株式会社 R&C ホールディングス、セントライ青果株式会社、京都青果合同株式会社、大果大阪青果株式会社、福岡大同青果株式会社

以上